

令和7年度 第2回県政参画電子アンケート
「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」の改正の方向性に関するアンケート
結果概要

1 調査概要

- テーマ 「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に関するアンケート
- 実施期間 令和7年10月10日～10月20日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 730名
- 回答数 445名(回答率 61.0%)

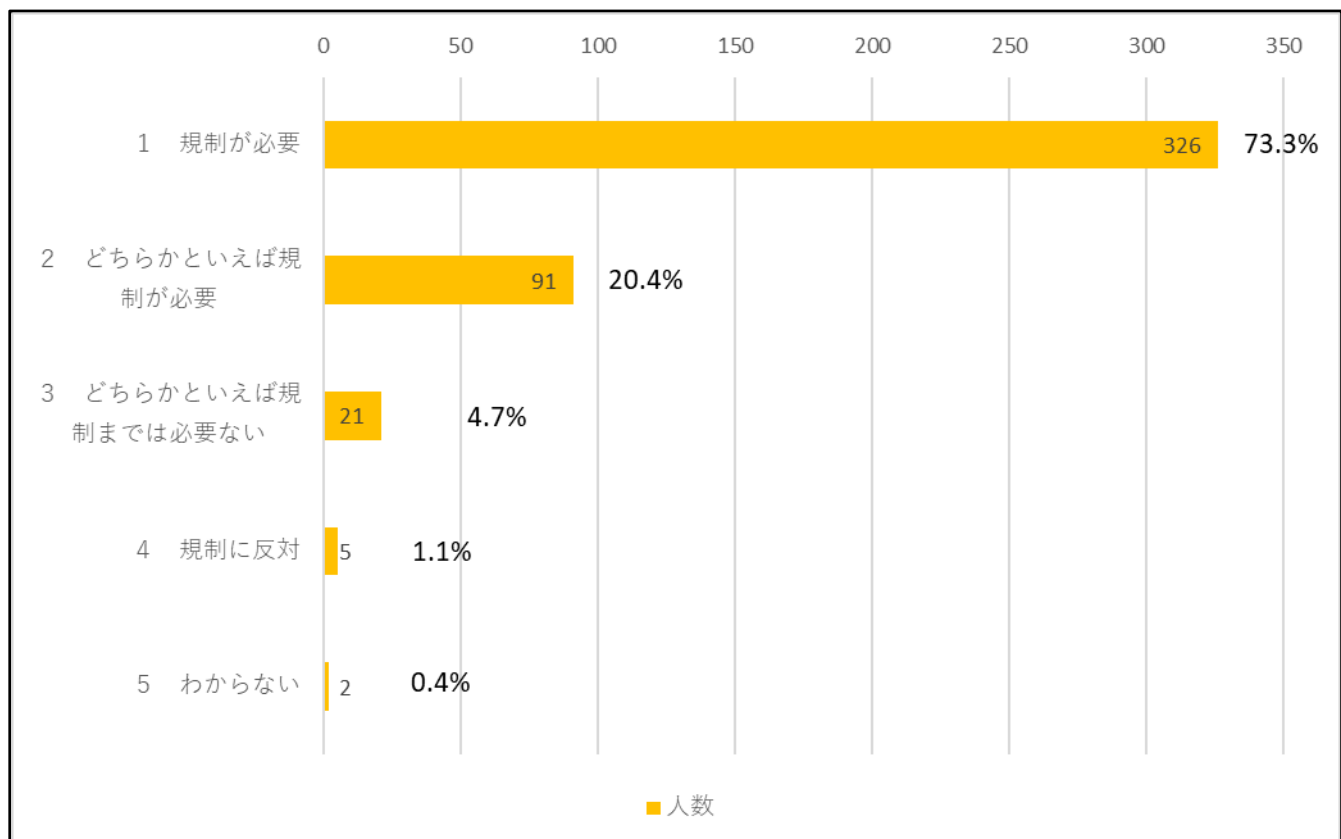
2 目的・概要

鳥取県は、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」により、あらゆる差別行為を禁止して、お互いの人権を尊重し、差別と偏見のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

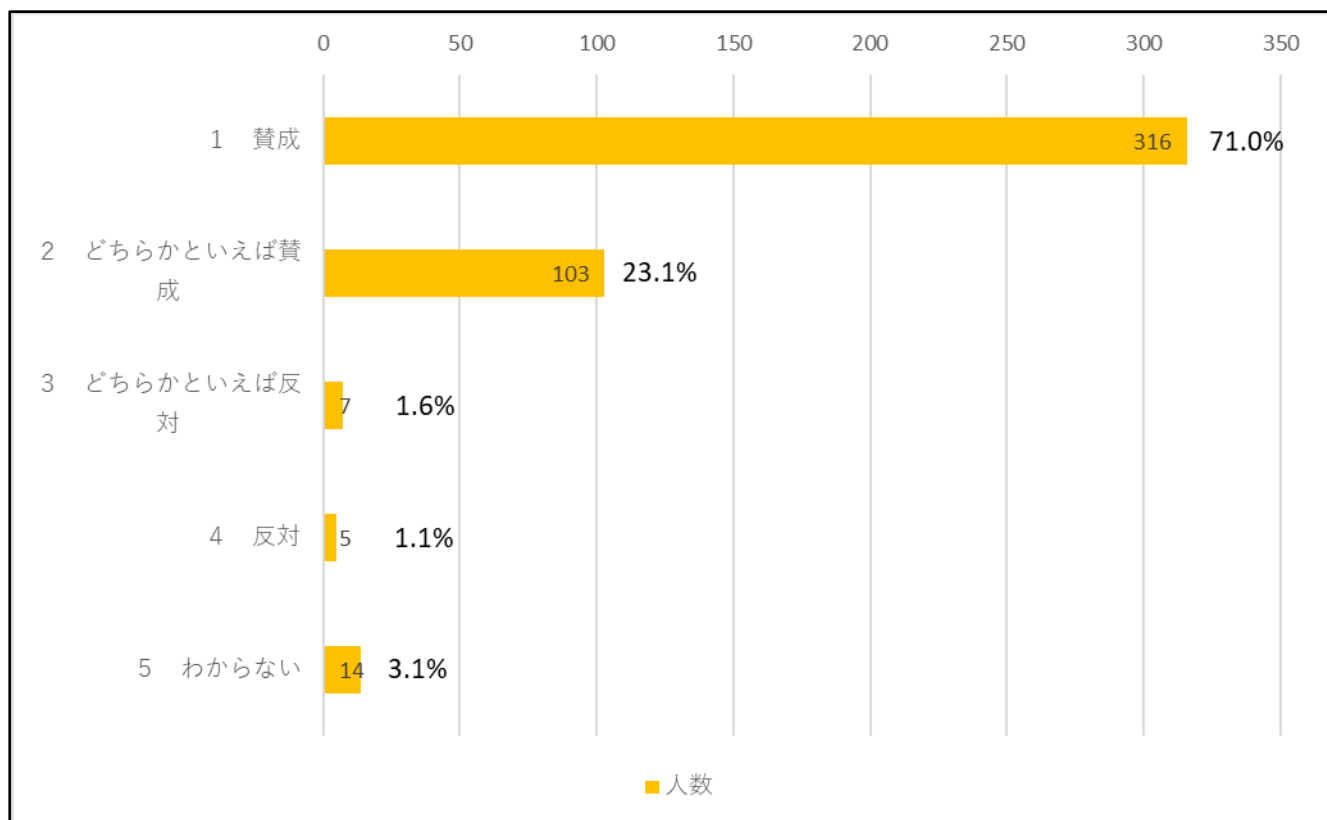
昨今、インターネット上で特定個人を対象とした誹謗中傷や差別的な投稿が増加し、被害を受けた方が自死する事案も発生するなど大きな社会問題となっています。

この様な状況を踏まえて、国は法律の整備などの対策を行っているところですが、鳥取県でも、インターネット上の誹謗中傷等の発生・被害拡大を防ぎ、県民を守るため、条例の改正を行いました。会員の皆さまのご意見をお寄せくださりありがとうございました。

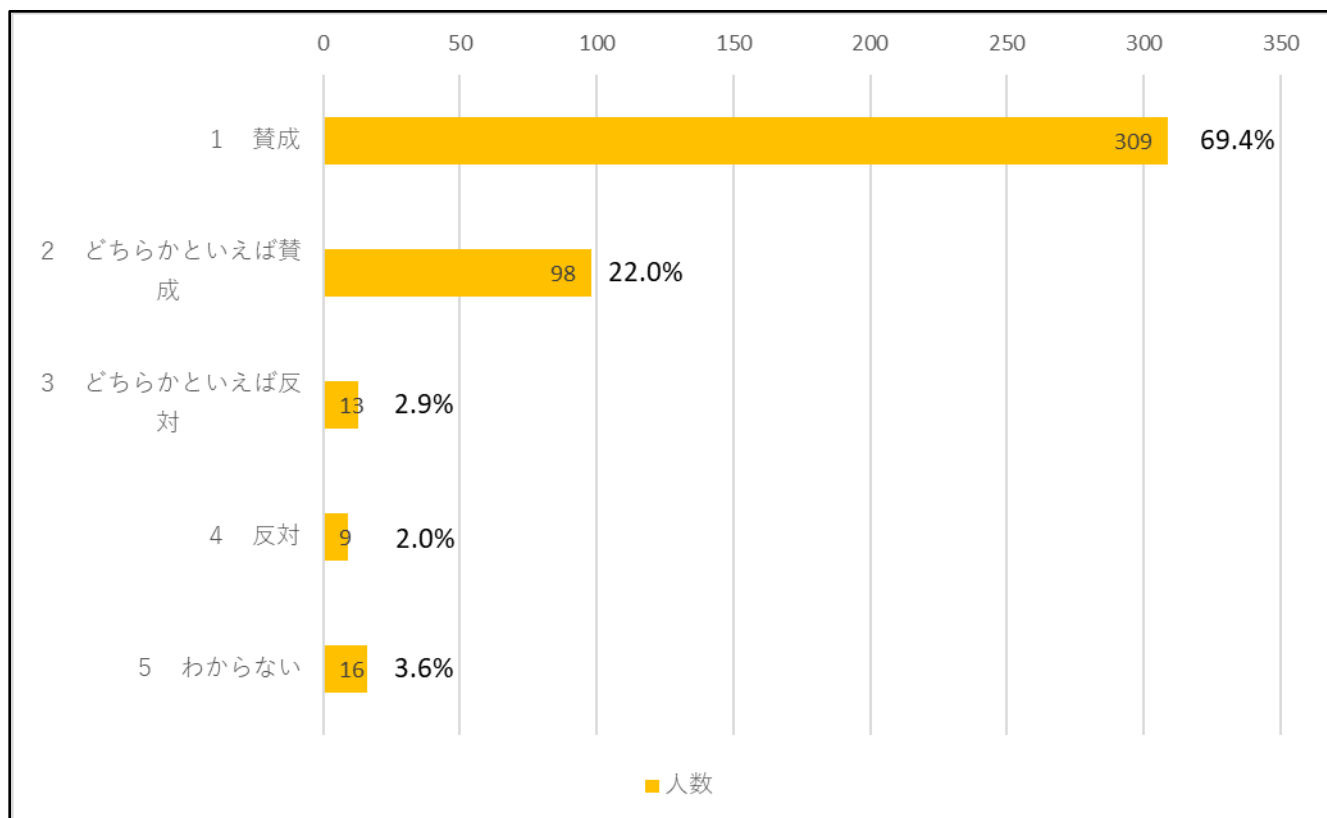
【問1】 インターネット上で特定個人を対象とした誹謗中傷や差別的な投稿が社会問題になっていることについて、どう思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。



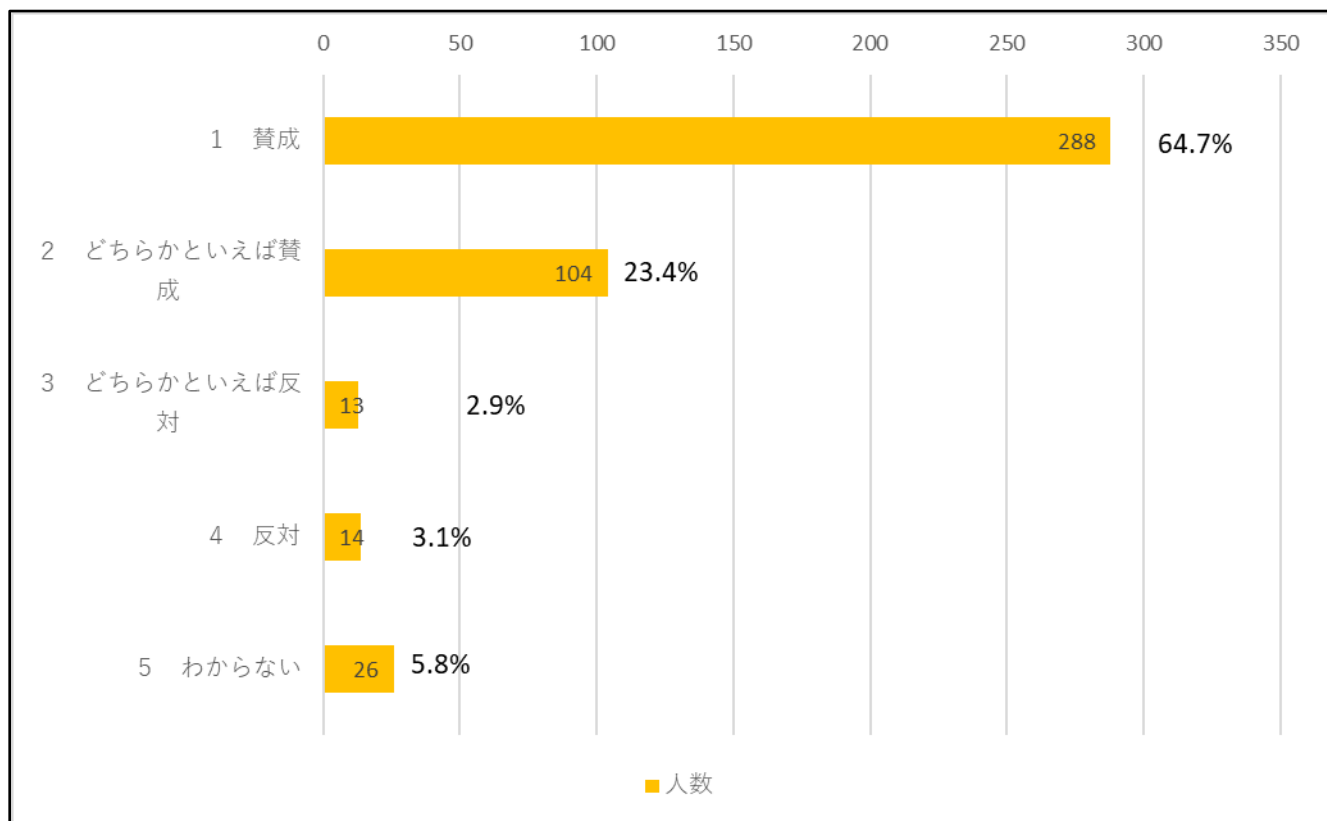
【問2】 重大な人権侵害に当たるインターネット上の誹謗中傷等を受けた県民が、プラットフォーム事業者に対して投稿の削除を希望するときに、県が県民の削除要請の手続を支援することを検討しています。このことについてどう思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。



【問3】 問2により削除要請を行っても適正な処理がなされない場合は、県が投稿者に投稿の削除を命令することについて、どう思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。



【問4】 問3の命令に違反した場合に、投稿者に過料などの罰則を科すことについて、どう思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。



【問5】 インターネット上の誹謗中傷等の発生を未然に防止するために、最も効果的な啓発だと思うものはありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

